

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年 7月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日立マクセル株式会社 代表取締役 取締役社長 千歳 喜弘					
主たる業種	蓄電池製造業	細分類番号	2	9	5	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第4号
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	高エネルギー効率ユーティリティー設備の導入、生産工程の効率化等の省エネ対策を推進する。						
計画を推進するための体制	事業部長をトップとするエネルギー管理の推進体制を定め、施設管理部門長を会長とする地球温暖化防止部会を設置し、ISO14001環境推進活動の中で地球温暖化防止計画を策定し、毎月の進捗状況を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,890.5 トン	13,961.9 トン	29,418.4 トン	トン	-16.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,756.8 トン	13,961.9 トン	29,418.4 トン	トン	-12.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	24年度は開電の電力供給に対応するため、「COOL BIZ」「ライトダウン」「グリーンカーテン」及び休日変更など実施したが基準年比で13.6%増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 ( )年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (内作生産高G円)	719.63	669.38	682.32		-6.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	24年度は内作生産高が基準年比で19.8%増加し、原単位は5.2%削減となった。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	117.0 セント	117.0 セント	121.0 セント	セント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	老朽化した変圧器の更新や、設備縮小による変圧器統合を行って電力損失を低減して、CO2排出量を削減した。					
	(24)年度	24年度は23年度に対して生産が大幅にダウンし、設備更新等の計画が延期となったが、節電対応として休日操替や空調運転時間の抑制を実施した。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	JR山崎駅、阪急大山崎駅と会社との間で送迎バスを運行。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	日立グループでの共同運行でもあり、効果が高いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域社会貢献活動として、花いっぱい運動、乾電池教室の出前授業、ワクワク体験の取り組みとゴミゼロ活動への参画。また省資源化に貢献するリチウムイオン電池やコンピューターテープの高容量化商品を開発・製品化しています。						
特記事項	平成25年1月1日付けで日立マクセル株式会社に日立マクセルエナジー株式会社吸収合併されました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。